

はじめに

品川区では平成26年4月1日に「品川区災害対策基本条例」を施行いたしました。同条例では、行政機関による救助や支援活動などの「公助」と、区民や事業者における「自助」「共助」を結集して、「しながわの防災力の高度化」を目指しています。そして、そのための区の責務と役割、ならびに区民、防災団体組織、事業者、帰宅困難者の努めと役割を定めています。

このたび作成いたしました「事業者向け防災ハンドブック」はこの条例に基づき、事業所で進めたい予防対策や災害発生時の応急・復旧対策などについて、わかりやすくまとめたものです。事業所における防災体制の構築に役立てていただけるよう、配布させていただきました。これを機会に、防災対策のチェックや見直しにご活用いただければ幸いです。

地震や水害などの自然災害を事前に予測するのは大変困難です。しかし日頃から防災対策や備えを進め、地域や近隣事業者と協力・連携することで被害を軽減することができます。

災害に対して最も重要なことは、従業員の命を守ることです。そのうえで、一日も早い事業活動の再開に努めていただくとともに、「事業者は地域社会の重要な構成員」であるという認識のもと、地域における被害の拡大防止にもご協力いただきたと願っております。

品川区は、今後とも皆様が安心して住める災害に強いまちづくりの実現に、区民や事業者と連携しながら、対策を進めてまいります。事業者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



品川区長
濱野 健

序章

自助・共助・公助	3
品川区災害対策基本条例について	5
品川区の想定想定	7
事業所で想定される被害	9

目次

I [地震]	予防対策	1. 地震災害に備えての「予防対策」	1. オフィスの耐震化 11	5. 教育・訓練 19
II [地震]	応急対策	2. 一斉帰宅の抑制 13	6. 津波対策 21	
III [地震]	復旧対策	3. 防災体制の整備 15	7. 周辺地域との連携体制構築 23	
IV [都市型水害]	予防対策	4. BCP(事業継続計画)の策定 17	8. 資器材・非常用物品等の準備 25	
V [都市型水害]	応急対策			
VI 資料				

1. 防災対策に関する支援事業について	49
2. 関係機関 連絡先一覧	51